

平成28年8月定例教育委員会会議録

日 時	平成28年8月19日（金） 午後1時30分～午後2時44分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課課長代理(庶務担当) 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課庶務担当主事補 山口 優真 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	2名
会議次第	<p style="text-align: center;">8月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成28年8月19日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成28年9月の開催行事等について</p> <p>(2) 武道（柔道）指導安全講習会の開催結果について</p> <p>(3) パサデナ姉妹校への教員派遣研修について</p> <p>(4) 平成28年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>(5) 平成28年度（27年度事業）公民館運営点検・評価について</p> <p>(6) 秦野たばこ資料展について</p> <p>(7) 平成28年度 第61回秦野市文化祭について</p> <p>(8) 谷鼎生誕120年記念講演会について</p> <p>(9) 平成28年度市民大学について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第32号 平成27年度秦野市一般会計（教育費）決算について</p>

	<p>(2) 議案第33号 平成28年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 幼稚園型一時預かり事業について</p> <p>(2) 位置情報を活用したスマートフォンの適切な利用について</p> <p>(3) 平成28年度中学生英語スピーチコンテストについて（市民自治振興課主管事業）</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから8月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、3の「教育長報告及び提案」の(4)平成28年度全国学力・学習状況調査については、非公開情報等が含まれていますので、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、3(4)は秘密会といたします

それでは、教育長の報告及び提案について、お願いいたします。

教育長

それでは、よろしくお願いいたします。資料のNo.1をご覧くださいと思います。平成28年9月の開催行事等でございます。

まず、9月1日が定例記者会見でございます。議会前の記者会見ということです。9月3日、土曜日ですが、28年度の第3回のふるさと講座でございます。保健福祉センターで実施いたします。それから、先ほどちょっと触れましたが、9月5日から10月5日まで第3回の定例会。決算議会と一般的に言いますが、決算の議会でございます。ちょっと長期間といいますか、通常よりも長くなります。それから、9月5日から9日までが、これも資料がありますけれども、小学校の修学旅行があります。それから9月10日、中学校の体育祭です。同じく10日、第4回のふるさと講座。これも保健福祉センターを会場に実施いたします。それから、9月13日から25日まで、これは、「たばこ祭り」が24、25日でございますが、秦野たばこ資料展、本町公民館を会場に実施いたします。それから、9月13日と27日は、来月実施のブックスタート事業でございます。

次のページをご覧ください。9月15日から18日まで、61回の市の文化祭でございます。水墨画展が実施されます。文化会館でございます。それから、9月16日から10月21日の毎週金曜日、9月30日を除くということですが、絵本とお話の講座ということで、図書館の会議室を会場に行います。それから、9月17日の土曜日、谷鼎の生誕120周年記念講演会を図書館の視聴覚室で行います。それから、翌18日の日曜日、28年度の中学生英語スピーチコンテスト。これは、市長部局、市民自治振興課の所管事業ですが、教育指導課も一緒に、文化会館を会場として行います。

それから、9月23日の金曜日は、9月の定例教育委員会会議の予定をしております。それから、翌24日から10月29日の毎週土曜日ですが、28年度の秦野市・東海大学提携事業の市民大学。講義1、2、3と分かれています。図書館の視聴覚室で行います。それから、9月29日から10月2日、第34回のこどもの市展でございます。文化会館展示室第1会議室で行います。

以上でございます。この後は課長から報告をいたします。

教育指導課からは、資料No.2、柔道指導安全講習会の開催結果についてご報告をさせていただきます。

東海大学の地域連携事業の一部として山下副学長の熱い思いでスタートした本事業も5回目となりました。今年、望月教育委員長、内田教育長にもお越しをいただきまして実施をさせていただきます。今年度は講師として東海大学の宮崎先生にご指導いただきましたが、整形外科のドクターということで、私、実は保健体育の教員なのですけれども、とても専門性の高い講習内容かなと感じております。

特に講習内容の中で、中段から下のところにありますが、お尻をつくときに、なるべく足の近くにお尻がつけるよう、段階的な受け身の練習方法の紹介。また、一番下のところにありますが、投げられるようになるのではなく、受けられるようになるという意識の大切さ、こういったことが講習の中で強調されておりました。やっぱり、生活様式が変わりまして、和式のトイレがなくなっています。ほとんど洋式のトイレになっていまして、その関係で非常に足首が固いというようなお話を丁寧に説明いただきまして、若い先生方には非常に好評だったと思います。

また、現在オリンピック開催中で、柔道日本の大躍進ということだったんですが、東海大のあの武道場に入って、ここで皆さんが一生懸命練習しているのかなと思いますと、若い先生方にとっ

ても貴重な経験だったと思っています。

続きまして、資料No.3です。パサデナ姉妹校への教員派遣研修について説明をさせていただきます。

趣旨は資料のとおりですが、特に英語運用能力の向上や、学校制度への理解、こういった趣旨も踏まえて実施をさせていただきます。

以前、私も渋谷中でトンプソン中学から派遣された皆様とお話をさせていただく機会がありまして、その中でもスクールカウンセラーは、当時まだ日本では珍しかったというカウンセラーですとかソーシャルワーカーの学校での位置づけなど、大変勉強になったことを思い出します。そういったことで、英語運用能力だけではなくて、これからの新しい秦野の教育にとってプラスになるような、研修にしたいと考えています。

研修派遣期間につきましては、いろいろパサデナ友好協会のほうにもお骨折りいただきまして、1月4日から1月10日と決定してございます。通常の校務にあまり支障のないところでうまく調整いただいたなと感謝しております。

早速、参加者なんですが、ここにございます4名を、市内の状況や、校長会とも調整しながら推薦をさせていただきます。それぞれ、小教研から英語の副部長さんですとか、学校の中で外国語活動を中心になって活動している若手の教員というような位置づけでございます。

裏側に行きまして、「その他」のところになります。一応、教員の研修の日程なんですが、本日、教育委員会会議でお認めいただければ、この後、8月中にまず第1回目の研修を行った上で、都合、最低でも3回は事前研修をさせていただくと。その中には過去にパサデナに行っていた先輩教員もおりますので、そういった方々のご助言をいただきながら研修の意義づけ、価値づけをしていきたいと思えます。

また、一緒に市民自治振興課のほうで中高生の派遣団というのが組織されます。こういった活動にも可能な限り参加をいただきたいというように参加者にはお願いをしていきたいと考えています。

また、直接関係はございませんが、ご承知のように平成31年度には、中学校の全国学力・学習状況調査の中で英語の調査が実施をされます。また、32年に予定されております学習指導要領の改訂では、小学校の外国語関係は5、6年生で2時間、3、4年生で1時間、現行のコマ数を変えずに導入という方向性が文部

生涯学習課長

科学省より出されております。教育指導課研究所でも英語課の安藤指導主事を中心に指導主事によるプロジェクトチームを立ち上げて話し合いを始めておりますので、カリキュラムマネジメントを含めて段階的な先行実施も見込まれますので、現場の先生方と連携しながら、よりより英語教育の実践につなげてまいりたいと考えています。

以上でございます。

生涯学習課からは、資料5から7までの3件について報告します。

まず、資料5の平成28年度公民館・事業に係る点検・評価についてですが、この点検・評価は、平成25年度から全ての公民館を対象に実施しています。今回は27年度における各公民館の運営と事業を対象に、お手元の参考資料2にあります点検・評価シートに基づき、自己評価、内部評価、外部評価を実施したものです。

資料のほうを見ていただきたいと思います。最初に5月中旬から6月上旬に各公民館に実施した自己評価ですが、公民館運営、まちづくり・学習の拠点、施設の利用という3つの視点に立った、全部で21項目について、それぞれ5段階で点数をつけて総合評価をしています。その結果、評価4の「よくできた」が7館、評価3の「できた」が4館という結果となりました。

次に、6月中旬から7月上旬にかけて実施した内部評価ですが、各公民館の運営協議会委員が館長とのヒアリングを行った上で、自己評価同様の3項目を評価し、その結果、評価4が10館、評価3が1館となりました。

最後に外部評価ですが、7月26日に自己評価と外部評価の結果を参考に、社会教育委員の小島・原両委員が、事前に各公民館の現場確認した上で、生涯学習課長と公民館担当課長代理、西公民館長から意見を徴取し、最終的な評価を行いました。その結果、11館すべてが評価4となりました。

各公民館の評価とその評価理由は参考資料1に記載したとおりですが、外部評価での主な意見は資料5の裏面に記載したとおりです。

なお、この結果は、社会教育委員にも書類をもって報告し、9月に市ホームページにより市民に公表をしていきます。また、今後の運営や事業に反映していくため、各公民館運営協議会に結果を報告するとともに、公民館職員にも真摯にこの結果を受け止めるよう、その内容を伝えていきたいと考えます。

図書館長

続きまして、資料6の秦野たばこ資料展ですが、この事業は生涯学習課が所蔵する資料を通じて、本市産業の発展の礎となったたばこ耕作の歴史を振り返り、秦野のまちづくりに果たしてきた役割を紹介していくために、毎年、秦野たばこ祭に合わせて開催をしています。

今回は、資料にあるとおり、キセルやたばこ盆などの喫煙用具や、浮世絵なども展示し、江戸時代から明治にかけてのたばこの風俗や喫煙文化などとともに、多くの研究熱心な農業指導者を輩出し、栽培技術の優秀さで高い評価を受けていた、秦野のたばこ耕作の様子などを紹介していきます。

開催は9月13日から25日まで、本町公民館1階の展示コーナーで行い、たばこ祭の9月24・25の両日には、たばこ関連書籍の閲覧コーナーも設けていきます。

続きまして、資料7の秦野市文化祭ですが、この事業は、市民文化の振興を図るため、毎年開催していますが、61回目を迎える今回は、9月15日から11月27日の間、17部門の文化・芸術活動の発表や展示を行います。

開催に当たっては、本市の文化・芸術活動を推進する団体等の連合組織である秦野市文化団体協議会に委託をしていますが、各部門の開催日程と会場は、資料7の裏面に掲載していますので、後ほどご覧ください。生涯学習課からは以上です。

図書館からは、次第の(8)・(9)に関する資料No.8、9について説明いたします。

最初に、資料No.8「谷鼎生誕120年記念講演会について」について説明いたします。

歌人であり国文学者であります谷鼎につきましては、9月16日に生まれ、今年が生誕120年になります。それを記念しまして、講演会と、また、2階の展示コーナーと夕暮記念室で展示を行っています。今回の講演会は、鶴見大学短期大学教授であります山田吉郎先生をお招きいたしまして、「谷鼎と丹沢の風土」という演題で講演をいたします。

講演会は9月17日土曜日午後1時半から3時まで、図書館の2階視聴覚室で行います。また、特別展を9月8日木曜日から12月24日土曜日まで、2階の展示コーナーで、谷鼎の掛け軸、短冊、歌集等を展示いたします。

資料No.8の中では、講演時間を3時半と載せておりますけれども、午後3時で終了となります。資料の訂正をお願いいたします。

続きまして、資料No.9「平成28年度市民大学」について説明

いたします。

今年で34回目となります東海大学との連携事業であります市民大学につきましては、今年度は、日本文学の分野で3名の講師の方をお願いしております。講義につきましては、3つのテーマに分かれております。講義1ということで、「平安時代に相模に訪れた2人の女性作家」について、東海大学文学部日本文学科の下鳥朝代先生をお願いいたしまして、全2回の日程で講義を実施いたします。

講義2は、「徒然草への招待」として、同じく文学部日本文学科の鍛冶光雄先生をお願いしまして、全3回の日程で講義を行います。

講義3としまして、「萬葉集の世界15」で、文学部日本文学科の志水義夫先生による講義を全5回の日程で行います。

会場はいずれも図書館2階の視聴覚室で行います。専門的な講演や講義が大学へ行かなくても、身近な場所で、非常に興味深い内容かと思っておりますので、ぜひ教育委員の皆様にも、お時間ありましたらおいでいただければと思っております。

図書館からは以上になります。

ありがとうございました。

それでは、今日は(1)から(9)。(3)(4)は秘密会での扱いということで、比較的少ないので一括して質問、ご意見等を受けたいと思います。よろしく申し上げます。

資料5の公民館の運営事業に係る点検・評価ですけれども、自分も、近くの公民館を利用したときに、結構丁寧な対応をしていただき、外部評価の中にもある、利用者などに笑顔で誠意を持って対応している姿も見られるということで、そのとおりにかと思っております。

また、利用者も年々増えているようなので、地域に根づいた、こういう活動が行われているのではないかと考えています。

よかったですね。

ほかにありますか、公民館について。

東公民館と渋沢公民館、特に渋沢公民館、ここ3年、図書室の利用が少なくなっていますね。それから東公民館は、去年はぐっと、その前、少なくなつて、それで少し100冊ばかり増えたりしたんですけれども、この何か背景はあるのでしょうか。とりわけ渋沢公民館だと、利用者が少なくなっているのですが。

渋沢公民館図書室の利用状況の減少理由ということですが、申し訳ありませんが、その要因を把握していません。ただ、図書室

望月委員長

飯田委員

望月委員長

生涯学習課長

望月委員長
生涯学習課長
望月委員長

生涯学習課長
望月委員長

生涯学習課長
望月委員長

については、図書館の分館的機能を有しているほか、親子連れが集う場ともなっています。

逆に北公民館は、利用者は増えているのですね。

子ども対象の事業にも取り組んでいます。

点検評価のを見ると「読書推進活動の実施」とありまして、そのような活動が北公民館にはいい作用をしているのかと、このような取組みが参考になるのではないかと、思ったんですね。

それから、公民館の館長は、正規職員は何人ですか。

西・北・本町公民館長の3人です。

3名ですね。だんだん諸事情があって再任用の形になっている。これは教育の世界もそうですけども、校長や教頭の再任用というのは、行政にとっても助かるわけですが、一般に言われていることは、再任用の場合、どうしても士気が下がるという傾向があるということですね。そういった視点でこの評価をずっと見たのですが、館長さんの評価というのは非常に謙遜されているのではないかと思います。3が多くて、あとは4、5と内部評価、運営協議会委員も4というので、すごく好評を得ているという、そういうふうに思いました。

分析してみると、市民提案型の公民館活動を目指すとか、地域住民との協働による公民館活動を目指すとか、あるいは、そういうようなことが影響して生涯学習の場になっているという評価。それから、公民館活動の中で、子どもたち、幼小中・高とか、公民館と連携して、よりよい地域づくりに励んでいる。あるいは、子どもを見守り育む取組みがなされているという、そういう1つの学校教育の面でも非常にいい成果を上げているんじゃないかなというふうに思いました。

ですから、年々、いろいろな事情の中で再任用の職員等が多くなっていく中で、秦野の公民館長さんというのはしっかりと頑張っているなということを感じたわけです。そういう意味でとても安心したんですね。

これから公民館活動をさらに充実させていくということを考えたときに、いわゆる公運協、これをどう活用していくかということだというふうに思います。公運協の皆さんの提言を尊重し、いわゆるその地域に根差した住民本位の公民館活動を目指していくことが、これからも重要じゃないかなというふうに思います。

今、公運協の委員さんは12名ですよ、秦野の場合。

はい。

いろいろ地域住民の意見を集約しながら公民館活動に反映して

いくという視点から考えたときに、12名では少ないということであれば、これを15名にしてもいい。15名のところもあるわけですね。より貴重な意見等を取り入れるということで、もう少し増員も考えてもいいんじゃないかと。公民館全体が大変いい評価を得て、大変うれしく思ったわけです。

ほかにどうでしょうか。

片山委員

今、望月委員長の話を伺い、何となく納得できました。例えば西公民館や東公民館は「まちづくり学習の拠点」という評価が、自己評価では4、内部評価が4で、外部評価が5というふうになっていて、細かい評価も3と4しかないところ、何で5なのかというふうに見ていたのですが、望月委員長の話を伺い、ちょっと低目に評価されているのかなと思いました。

それと、ちょっと細かいことですが、大根公民館の自己評価の記述に「証明発行や納税などの本来業務以外の窓口利用がある中」というような項目があって、本来、公民館ですので生涯学習の拠点ですが、いろいろなことをやるのが公民館じゃないかなという気がするので、この記述は、ちょっと気になったのですが、どうなんですか。何でもやらなくちゃいけないというのが公民館なんじゃないかなと、個人的には思ったものですから。

生涯学習課長

片山委員がおっしゃられるように、本来の公民館業務というのは、社会教育法に記載されている社会教育活動の拠点といった機能、もう1つは、住民票の発行とか諸証明など行政のサテライト機能やまちづくりの拠点といった機能が本市の公民館の場合にあります。

ご指摘の表記については、そういう意味では誤解を招くのかなというふうに思います。今後は、この辺も気を付けていきたいと考えます。

片山委員

内容は問題ないと。

生涯学習課長

はい。

片山委員

あと、同じ意味で、前年度の改善事項が「特になし」と書かれているところが2つあるのですが、もう1つが、「公民館事業の充実を図っています」と。これは、世に出るものなので、もうちょっと考えて書いていただいたほうがよろしいのではないかなという気がしました。

望月委員長

大事なことですね。

その辺、よろしくどうぞお願いします。

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

資料No.2の「武道指導安全講習会」についてなんですけれども、

教育指導課長

今、リオオリンピックでも、東海大学出身の生徒さんとか、井上監督が大変指導力を発揮して素晴らしい成果を残していただけることは大変うれしいことなんです。先ほどお伺いして、講習内容も専門性にたけてすごくよかったというふうなお話だったんですけども、秦野市からは7名出席ですよ。できたら、私、9校あるので、全校から1名ぐらいずつは出ていただけたら良かったかなというふうな感じがしているんですが、この割り振りというのはどういうふうに行われているんでしょう。

ご指摘のように、各校1名以上お願いはしてございます。ただ、実は東海大学さんとのやりとりの中で正式な依頼が7月20日を過ぎてこちらのほうにきた経緯がございまして、学校への依頼が例年よりもちょっと遅れてしまったという事務上の反省がございまして。そういったところで、8月の中旬と申しますと県大会が終わって関東大会に移行する時期なので、各先生方はちょっと予定が詰まっています、調整が最終的にはつかなかったかなと思います。

ただ、もう一つは、「ねば・ならぬ」の話でなくて、この講習は非常に意義が高いんだよということを理解していただいた上で、できれば積極的に自ら手を挙げてという担当の指導主事の思いもございまして、そのあたりの調整の結果ということで。

ただ、今言ったように事務的なことの手続については教育長からもいろいろご指導いただいておりますので、来年度以降の反省に生かしたいと思っています。

以上であります。

飯田委員

関連です。

今、秦野市の9校の中学校の中で、柔道部というのは全校にあるんでしょうか。

教育指導課長

正式に常設であるのは5つの学校になります。それで、おかげさまで秦野は5つの学校全てに柔道の専門の指導者がおりますので、ほかの地区ですと、柔道部もあるんだけど外部指導に委託しているとか、そういうところもありますが、秦野市は全部の学校に専門の指導者がいる状況でございます。

望月委員長

伊勢原も秦野も平塚も、中心的な先生は東海大学武道学科の先生です。

ほかはどうでしょうか。

飯田委員

資料6番のたばこ祭りの資料展ですけども、展示内容、展示資料72点となっているんですけど、これは毎年同じような展示資料というのが展示されているんでしょうか。

生涯学習課長

毎年、テーマを決めて開催していますので、展示点数は多少の

望月委員長

差異はありますが、大体この程度の点数です。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、次の議題に移りたいと思います。
今定例会には2点の議案が提出されています。議案第32号、平成27年度秦野市一般会計（教育費）決算についての説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第32号についてご説明をさせていただきます。
27年度の秦野市一般会計（教育費）の決算についてでございます。

9月5日に開会します28年秦野市議会第3回定例会、その議案として決算を出すということで、教育費の部分について市長に提案して、議決を求めるものでございます。これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、予算、その他教育に関する事務について議会に議案を提出する場合には教育委員会の意見を聴するという事になってございますので、それに基づいて提出するものでございます。

おめくりをください。まず27年度の歳入の総額でございます。一番左側に款・項・目の科目、予算の額、次に調定額。予算は概算ですが、調定額は収入が確定した額。それと収入済額、実際に入ってきた額になってございます。

一番下、計のところがございますが、予算は1億6,230万6,000円、調定額は1億6,257万3,118円、収入済額が1億6,234万8,446円、未済額が22万4,672円。収納率としては100%ということがございます。

内容でございますが、一番上の13の使用料及び手数料、その中の6番の教育使用料、これが全体の7割ほどを占めてございます。内容については、幼稚園の保育料が約8,700万円、公民館の施設の利用料が2,400万円ということで、約7割を占めているということがございます。その下の手数料につきましては、幼稚園の入園料です。

14番が国庫補助金ということで、収入額としては4,018万6,000円、これにつきましては学校施設の改修費の国庫補助、また、理科教材の整備のための補助金ですとか、支援教育に関する就学の補助金というものとなってございます。収入未済額がございしますが、先ほど言いました教育使用料の中に22万4,672円とございます。保育料のいわゆる滞納でございます。決算は翌年の5月末で締めますので、その時点で22万円ほど残ってござ

います。その後、収納に努めましたので、今は19万8,000円というところで、若干後から入ってきているような状況でございますが、6名の方が保育料を滞納しているということで22万ほどの収入未済額が出ているという状況でございます。

おめくりをいただきまして、次に歳出の総括表でございます。教育費は9款にごさしまして、5つの項に分かれてございます。一番上の教育総務費。これは、教育委員会自体の運営費等でございますが、全体で5億を超える予算がございますが、大部分が2番にあります事務局の人件費、33名分この中に入っておりますが、それが大きな部分でごさしまして、予算5億1万4,000円に対して4億8,367万1,000円、執行率は96.7%でございます。

小学校費でございます。これは、小学校のクラスの維持・管理・運営、そういったものに関する経費、小学校の学校給食費、また施設等の整備の費用でございます。予算が12億3,158万7,000円に対して、支出済額は11億7,646万3,621円。執行率は96.7%となります。

中学校費でございます。小学校と同様ですが、全体の予算としましては、当然、学校給食というのが完全給食ではございません。また、学校の事務員。市でプロパーで雇っている事務員が中学校にはいないということもございまして、予算が3億8,455万7,000円に対して支出済額が3億5,022万5,370円、執行率は91.1%でございます。

幼稚園費でございます。幼稚園費は、27年度ですので10園の公立幼稚園の経費ということでございます。6億2,246万3,000円が予算、支出が5億8,221万1,000円ということで、執行率は93.5%。

5番目が社会教育費でございます。公民館、図書館といった部分の経費、文化財保護の経費の負担です。6億2,224万7,000円の予算で、執行が5億9,369万6,739円ということで、執行率が95.4%。合計で教育費全体で33億6,086万8,000円の予算に対しまして、執行額が31億8,626万8,322円、執行率については94.8%ということです。市全体の予算の執行率が92.0%ですので、市全体からいくと執行率は高い状況でございます。

右側の執行率を見ていただくとわかるんですが、ほとんどが学校の建設の部分がどうしても平均を下回るような形になります。工事でございますので、当初の予算から、設計を行って入札をす

望月委員長

るというような段階で1割から2割程度落ちるというようなこととなりますので、その部分が大きいのと、人件費の部分がぴったりということはございませんので、そういった部分の中で1億数千万円程度の不用額が発生したという状況でございます。先ほど申しましたが、9月5日開催の市議会定例会に上程していくということでございます。よろしくご審議のほう、お願いします。

片山委員

これは、議会のほうが9月14日でこの資料が使われて、議員さんからいろいろ質問出るといことですね。何か質問ありますか。

教育総務課長

歳入のほうで、額が小さいんです、委託金が20万が72万5,000円というのは、これは何か。3倍ぐらいになっているのは、どういう理由なんでしょう。

望月委員長

今、15の3の4、教育費委託金。予算額が20万、収入済額が72万5,600円。これは52万円ほど多く入ってくる額。これについては、当初予定をしておりませんでした幼小中一貫教育、これの委託金ですね。県の補助金に該当して、当初予定していなかった補助金がついたというようなことで増額をしたものでございます。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、議案第32号「平成27年度秦野市一般会計（教育費）決算について」原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

教育総務課長

よって議案第32号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第33号「平成28年度教育委員会教育行政点検・評価について」の説明をお願いいたします。

点検・評価協議事項ということで、4月の教育委員会会議から毎回ご協議をいただいて、取りまとめができましたので議決を求めらるものでございます。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、平成20年から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及びその執行状況について、教育委員自らが点検・評価を行うというものでございます。その結果を取りまとめて報告書を作成して議会に提出するとともに、ホームページに公表して周知していくというものでございます。

それでは、点検・評価の報告書のほうをご覧ください。

まず、第1章、1ページから3ページになってございます。こ

こは、点検・評価の目的、対象ですね。対象については、教育委員会活動3項目、基本方針に基づく主要施策24といったものを対象とすると。進め方については、担当課の自己評価、外部の点検・評価会議による評価、こういったものを踏まえて、教育委員による点検・評価といったことになっております。

第2章の教育委員会の活動の状況でございます。4ページから20ページまでとなっております。4ページから17ページまでは、その活動。実際に教育委員会会議の開催の状況ですとか審議の状況、教育委員会会議以外の活動の状況、そういった状況を記載をさせていただいております。

18ページから19ページにかけて、活動状況の点検・評価といたしまして、教育委員会の役割、会議の活性化、透明性、情報収集、この4つの視点から活動についての点検を行いまして評価・意見のほうを記載し、20ページに、まとめというところで、その活動状況に対する総合評価を記載してございます。

第3章、27年度主要施策でございますが、21ページから、点検・評価シートを含めて72ページまでになってございます。先ほど申しましたように24の主要施策について、教育委員会事務局の担当課による点検・評価シート作成を行いまして、先ほど申しました外部の方による点検・評価、外部の評価を行いまして、その後の点検・評価を踏まえて教育委員によるヒアリングを行った上で、24の施策を4段階の評価を行いました。

結果については、22ページの一番下のところでございますが、24施策をAからDまでということで、Aの評価は期待以上の成果ということですが、一定以上の成果があったというB評価が20施策。課題等があるというふうなものがC評価ですが、2施策。成果がなかったというDはございませんでした。23、24ページのほうに、その一覧、施策のほうの評価を載せてございます。

25ページのほうに、それぞれ施策を書かせていただいております。A評価については、35ページにございますNo.6の「問題行動等対策事業の充実」ということと、65ページ、No.21の「読書活動の支援」、この2点がA評価となっております。

逆にC評価につきましては、33ページにございますNo.5の「いじめ・不登校対策の推進」。不登校対策の推進が弱いと。それと、45ページ、No.11の「幼小中一貫教育の推進」がC評価ということ。いずれにしても、評価結果を施策のほうに生かしていくことが大きな目的でございますので、評価を受けとめて事業を実施してまいりたいと考えてございます。

望月委員長

それと、第4章、73、74ページにございますが、学識経験者の総合評価でございます。小林正稔先生に学校教育、逢坂先生に生涯学習に対する総合評価を依頼しているところでございますが、現在、誠に申しわけございませんが作成中ということで、この部分については、報告書を製本していく段階で、例年、そのとおり記載するというところでございますので、その段階で対応するというところでございます。

望月委員長

この議案第33号、平成28年度教育委員会の教育・行政点検評価について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

よって議案第33号は原案のとおり可決されました。

次に、「その他」に入ります。

(1) 幼稚園型一時預かり事業についての説明をお願いいたします。

教育総務課長

お配りしています「その他1」という資料をご覧ください。「幼稚園型一時預かり事業について」ということで、ご承知のとおり、保育時間の終了後も引き続き幼稚園のほうで保育を行うという事業でございます。この4月からは、市の事業として、日数ですとか時間等を拡充して実施をしているところでございます。ここで、1学期の利用の状況についてまとめましたので、ご報告をいたすものでございます。

下の表でございますが、前年度との比較が書いてございます。利用者の数、延べの利用回数といいますか、利用日数ともに増加をしているという傾向でございます。特に利用者の数は昨年の2倍ということで、これは4カ月の合計になっていきますので1,339人ということでございます。昨年、在園児の約4割ぐらいが預かり保育を利用するという状況になってございます。

一方で、1カ月に何回も利用しているということもございまして、延べの利用日数については、これも増加はしているんですが、利用者が2倍になっているという中で、延べの利用日数が10%ぐらいしか伸びていないという状況になってございます。ということは、1人当たりの、例えば1カ月に利用する日数が少なくなっている。昨年は1カ月当たり7日ぐらいの利用があったのですけれども、今回は3日、4日というふうなことになってまして、今、その要因については、調査しているところでございますが、4月、5月の利用がちょっと低かったんですね。6月になると大分伸びてきていますので、保護者の方自らの自主運営だ

と、みんなが利用しないと事業自体ができなくなってしまうということだと、たくさんの方が利用していたんですが、今度は市ですので、運営的な心配はございませんので、それで4月、5月は少し落ちたのかなというふうなことをちょっと考えていますけれども、それはもう一回分析をしたいと思っておりますが、6月、7月は大分戻ってきていますので、昨年と同じぐらいの1人当たりの月の利用日数になっています。

いずれにしても、一時預かり、大変ありがたいですとか、勤めができるようになるというご意見は皆さん方からいただいているような状況です。

望月委員長

それでは、幼稚園型一時預かり事業ということで、何か質問ありますか。

教育総務課長

これ、幼稚園の先生方の対応は大丈夫なんですか。

預かり用の保育員というようなことで臨時職員を採用してありますので、基本的には臨時の保育員が子どもを見る形になりますけれども、休んだり、ちょっと数が多くて、正規の幼稚園の教諭が順番で手伝うようなことはあるといった状況です。

望月委員長

ほかにどうですか。

それでは、次に移ります。

教育指導課長

(2) 位置情報を活用したスマートフォンの適切な利用についての説明をお願いいたします。

「その他」の(2)で、児童・生徒指導関係の対応としまして1点ご報告をさせていただきます。お手元の資料は、8月11日に行われました園長校長会での資料となります。

ご承知のように、夏季休業に入りまして、大きく社会で騒がれていることがあります。資料の中の5に当たります、いわゆるポケモンGOというアプリです。報道等でもかなり大きく扱われております。本市の状況ですが、既におおね公園は、夜間100人程度の人の集まりがあるといった報告もございます。

既に8月8日付で文部科学省からの通知を各校に送らせていただいておりますが、その中にも、報道と同じように、歩きスマホによる交通事故、それから転落事故、それから不法侵入、それから金銭トラブル、こういったことにつきまして改めて各学校への注意喚起を園長校長会の中でお願いをした次第でございます。

2枚目には、総務省から出された「ポケモントレーナーのみんなへおねがい♪」という資料をつけて、各学校には注意喚起を促しました。また、夏休み明けの状況につきましても、いじめ基本方針の見直しになるのを含めて、9月の学警連の委員会等で集約

して、また報告をできればなと思っています。

それと、通知文の中にもちょっと触れてある点で、ちょっと余談にはなるんですが、先般、机上配付させていただきましたSOSカードなんですけれども、その後いろいろな情報が我々のほうに入ってきました、あるエピソードをちょっとご紹介させていただくと、小学校の1年生が、終了式が終わった日の夜に、親御さんにカードの話をしました。そのカードを見て、今度、自分が何か困ったことがあったら、これをお友達に渡すんだよということを親御さんに話をしたというエピソードです。担当の指導主事から報告を受けております。

それから、昨日「いじめを考える児童・生徒委員会」があったんです。報告は次回の教育委員会会議でさせていただくんですが、実は、講師のカウンセラーの方は臨床心理士で、長く県でもお仕事をされている方なんですけれども、その方が講師に来られたときに、こういったSOSカードをつくって対応させていただきますという話をしたところ、大概、こういったカードには相談窓口の電話番号が記載されてあるんですね。お手元に配付させていただいたように、今回、裏面には何も書いてなかった。実はこれ、教育委員会内部でもいろいろな意見が分かっていたんですけれども、今回はあえて、いろいろな意見の中で、電話番号を載せずに配布をさせていただきました。

実はこうしたカードの中身についても、これは子どもたちの手づくり感があって、自我自讃となるのですが、とてもいい内容だなというお褒めの言葉をいただきましたので、あわせて紹介をさせたいと思います。

以上でございます。

ありがとうございました。

ご意見、ご質問ございますか。

それでは、次に、(3)平成28年度中学生のスピーチコンテストについての説明をお願いいたします。

続きまして、(3)「中学生英語スピーチコンテスト」です。先ほど教育長の話にもありましたが市民自治振興課の所管分野ですが、今のところ、14名の参加があります。各学校には参加の呼びかけなどをご協力いただいたわけですが、ただ、学校ごとに多少参加者に偏りがございますので、現在も中学校の英語部会などとも連携をしながら対応しておる次第でございます。

また、先ほどご報告させていただきましたパサデナへの派遣研修なども含めて、英語教育の全体像を見極めながら1つ1つの事

望月委員長

教育指導課長

望月委員長

業が効果的なものとなるよう支援を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

9月18日午後1時半、文化会館で行いますので、ぜひ教育委員さんも来てください。

1位から3位までは、坡州の英語村に、2泊3日行きます。それで、英語村に1日いて、あとは坡州、ソウルを中心に行くということですね。

ほかにありますか。

それでは、その他の案件ございますか。

教育総務課長

資料はございませんが、28年度第1回の総合教育会議が来週、8月24日の水曜日午前10時から。通知のほうは前回の教育委員会会議で配布させていただいてございます。

会議の内容といたしましては、教育課題としまして、学校におけるICT環境の整備、それと、幼小中一貫教育と義務教育活動、その他というふうなことを議題に実施を要請してございます。できれば、本日、定例会が終わった後、打合せ等ができればと思います。

望月委員長

これが終わりましたら打合せを行いたいと思います。

それでは、その他の案件、まだありますか。

教育指導課長

お手元に水色の冊紙を配付をさせていただいております。本来、3月に締めたものをもう少し早く出さなきゃいけなかったんですが、本日出すということになってしまいました。8月24日の教育研究所の発表大会とも一部関連いたしますので、ぜひご覧いただいで、またご意見いただければと思います。ありがとうございます。

望月委員長

では、秘密会の前に、次の日程を調整いたします。

— 一次回の日程調整 —

望月委員長

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を望みます。

— 関係者以外退席 —

[削除]

以上で8月の定例教育委員会会議は終わります。